

「墓地移転」の中止を求める陳情

(建設委員会付託)

受 理 番 号 第 9 号

受理年月日 平成 27 年 6 月 12 日

付託年月日 平成 27 年 6 月 26 日

陳 情 者

陳 情 原 文 私どもは、江戸川区上篠崎「妙勝寺」に墓地を所有（使用）している者とその縁者であります。

この度「上篠崎一丁目北部土地区画整理事業」により私どもの墓地が、僅か百メートルほど先に、移転するとの話をお聞きいたしました。

私どもは、この度の墓地の移転を中止していただきたく心から願うものであります。

その理由は次のとおりです。「妙勝寺」境内で守られている 450 基を超える私どもの墓地は、大正の堤防大改修の際と都立篠崎公園造成の際の二度にわたる墓地移転を経験しました。私どもの先祖は、そのつど大変な思いでその大事業に協力してきたのであります。そして近年になり、私どもは、静かに先祖の霊を尊崇して穏やかな日々を過ごすことができるようになってきたところであります。

つきましては、この度の墓地の移転を再検討され、中止してくださるよう陳情いたします。